

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號 四 第 卷 九 十 第

行 發 日 一 月 十 年 三 十 正 大

論 叢

- 獨占の本質……………文學博士 高田 保馬
- 地租の不公平可能……………法學博士 神戶 正雄
- 道徳統計論概説……………法學博士 財部 靜治
- フイアカントの社會學論……………文學博士 米田庄太郎
- 世界の貨幣交通……………法學士 作田 莊一

時 論

- 營業稅廢止論を評す……………法學博士 小川郷太郎

說 苑

- 機械と勞賃との相互關係……………經濟學士 山本 勝市
- に就てのマルクスの見解……………經濟學士 山本 勝市
- 丁抹の小農地設定事業……………法學博士 河田 嗣郎

雜 錄

- 配偶の有無と死亡率……………經濟學士 岡崎 文規
- 爲替の安定か價格の安定か……………經濟學士 谷口 吉彦

經濟論叢

第十九卷 第四號

(通卷第百拾貳號)

大正十三年十月發行

論叢

獨占の本質 (二)

——土方教授の獨占說について——

高田 保馬

目次

- 一、 獨占の本質
- 二、 獨占と多占
- 三、 優勝の地位の二種——財の種類に於ける、方法に於ける
- 四、 節費の地位
- 五、 不完全獨占〔以上、本號掲載〕
- 六、 完全なる競争、自由競争、制限せられたる競争

論叢 獨占の本質

第十九卷 (第四號)

一 四六七

- 七、 獨占價格の決定について
- 八、 オツベンハイマアの獨占概念
- 九、 土方教授の獨占說
- 十、 獨占價格の限界について
- 十一、 土方教授の利潤の獨占說
- 十二、 結論

一 獨占の本質

私は此小論に於て新奇なる立説を試みむとするのではない、最も陳套なる考へ方を味解する事によりて新しき學説を否定したいと思ふ。

私は思ふ。獨占の本質は(需要又は供給によりて)價格をディクテット指令する自由に存する、即ち價格を自己の意志に従ひて決定し得る地位を離れては獨占が考へ得られない。勿論、此決定には必ず一定の範圍に限られる、それは相手方(需要者又は供給者)側の事情によりて與へられる。併しながら獨占ならざる場合にありては價格が或る範圍内の一點に定められ、需給双方はこれに従ふのみ、獨占の場合にありては一方が此範圍内のある點に之を定め他方は之に従ふ。或は云ふものがあらう。獨占者にして最大の利潤を求むる限り、彼の定むべき價格は定められてゐる、彼に價格

決定の自由はない。私はこれに對して答へる。第一、利潤の極大なる點は必ずしもたゞ一のみ存す(需給線上の)云ひ得べきではない。之を姑く離れて考ふるにしても、第二、彼は此極大利潤點に立つと立たざるとの自由を有する。彼がこの上に立つとしてもそれは市場の狀態によりて決定せられたるものに追従するに非ず、少くも自ら之を定める。價格の高さの決定が一方にありては *inter-individual* に他方にありては *intra-individual* 也。

これに關して注意すべき事の第一。此價格を指令する自由は價格を強制する自由と異なる。強大なる權力を以て一定の人に其所有する財を一定の價格を以て引渡さしめ又は受取らしむる時、價格強制の自由あれども價格指令の自由はない。後者にありては、相手が自己の自由に從ひて此價格を受け入れる。前者にありては相手が此價格を受け入るゝもの、たゞ強制の故である。權力去り強制已む時此價格は認められず、賣買は成立しない。勿論、價格概念の決定如何によりて、強制によりて定めらるゝ代價は價格に非ずと云ふ見方が成立し得る。これは今姑く問題外の事としたい。第二、價格を指令する自由は供給者の側に存する事があり又需要者の側に存する事がある。一般にはその自由が供給者の側に存する場合のみを獨占として、それが需要者の側に存する場合を願みない。然れども、需要と云ひ供給と云ふも貨幣以外の財を中心として見たる上の事であり、貨幣を一種の財として之を中心とし見る時に、需給互に相代る。加之、かの自由が需要者

供給者の何れの側に存するにしても、共通の事象が之に繼起する。かゝる理由よりして、私は此双方の場合に獨占が存立すと見たい。レキシス、オッペンハイマアの所謂販賣獨占 (Verkaufsmonopol) を共に購買獨占 (Einkaufsmonopol) をも共に獨占の概念の中に包攝せしめたいと思ふ。たゞ従來の學說、販賣獨占をのみ眼中に置きたるが故に之を考察せむとする私論はまた、主としてこれを論ずる事とする。私はこれより進みて、獨占をこれと相類似し、從ひて混同せられ易きものと區別することにより其本質を一層、明ならしめたいと思ふ。

二 獨占と多占

獨占にありては勿論競争が存在しない。然れども競争がある程度に於て存在せざる事、即ち競争の制限を以て直に獨占なりと見るべきではないと思ふ。此制限せられたる競争の中最も注目すべきものが二ある。一は多占にして他は優勝の地位と云ふべく、此語若し誤解を招き易しとせば新良とも名づくべきものである。

多占にありては競争の不存が或る程度に於て認められる。供給の側のみを眼中に置いて考へる。任意に増加し得べからざる財の供給はある一部分の人々のみの營み得る經濟的活動にして、之をなし得る地位は此等複數の人々のみが占有するものであると見なければならぬ。かるが故に

これを多占 (Polypol) と名づける。而して此等多占的地位にあるもの以外の人々は此財の供給者として競争する事能はず、又此地位にある人々も、現に所有する財の範囲を超えて競争に立入る事が出来ぬ。此限度以上の競争を試みることはすべて多占者にとりても、又外部の人々にとりても不可能である。この多占は一方に於て獨占、他方に於て準獨占或は不完全獨占と區別せらるべきである。多占と獨占とは勿論頗る其趣を近くするものがある。即ち價格が一般の場合に於けるが如く、需要と供給との相應する點、詳言すれば需給兩線の相交又する點に於て定まる事なく、重に供給量に應じて決定せらるる(此表現は誤解を招き易いが今詳説しない)。

而して、價格の中に生産費以上の餘剰が含まれ得る。然るに拘はらず、二者の間には明確なる差異がある。(一)獨占者は其供給し得る財のすべてを賣拂はなければならぬ事はない、多占者は此必要に迫られてゐる。従ひて、多占者の間には其供給する財の全部を賣拂はむとする競争がある、獨占者には此競争がない。獨占財の内部に於て賣られむとする競争即ち内部的競争ありと見る考は誤れるものである。それら獨占者の最高利潤を擧げむが爲に寧ろ賣れ残る犠牲となることを甘する。比喻的に云ふならば、獨占財相互の關係は *Gesellschaft* に非ずして *Gemeinschaft* である。(二)獨占財の背後には單一なる意志がある、多占財の背後には多數の意志がある。前者に於ける單一の意志は價格を指令する事を得れども、後者に於ける多數の意志は之を指令する自由を

有しない、全供給量と需要曲線の姿とによりて定まる價格(需要者の競争にして十分に行はる、限り)に従ふのみ。

此の如く、私見によれば多占と獨占との間には明確なる境界がある、二者共に生産費以上の餘剩、即ち超費餘剩を伴ひ得るにしても、此餘剩の性質、其成立の機構には明なる差異を存する。然るに此二者を混同し、多占を以て獨占の一種なるかに見る考は如何なる理由に基くか。此理由として擧ぐべきものは多占の場合に於ける暗黙の一致である。其考へ方を略述しよう。多數の供給者ありとしても其間に意志の明示的なる一致ある時は、之によりて成立したる單獨の意志により價格が定められる。然るに、たゞ任意に増加し得べき財の獨占(詳言すれば *das privatrechtliche Monopol an beliebig vermehrbaren Produkten*) と云ふ特殊の場合を除いて云へば、多數の獨占的(茲に云ふ多占的)供給者の間に契約による明示的の一致あるも、然らざるも價格に及ぼす結果に於て何の差異もない。かゝる一致なしとするも供給者の間に於て暗黙の一致が成立し、價格を最も有利なる點に導く事となる。果して然らば、多數の供給者が契約によりて一致する時獨占の成立するが如く、彼等が増加し得べからざる財の稀少(需要に對比しての)を認めかゝる暗黙の一致を生ずる以上、同じくそこに獨占ありと認めなければならぬ。此見方はレキシス、オッペンハイマー等に共通なるものである。然れども、私は思ふ。多占の場合(或は論者の言葉を借りて云へば、

1) Lexis, H. W. B. f. S. W. 6 Bd. S. 769 ff.; Oppenheimer, Wert Kapitalprofit, S. 85.

獨占到數多の供給者の参加ある場合)にありては、供給者は原則として自己の供給量全部を賣らなければならぬ、従ひて彼等はその全部又は一部を賣ると賣らざるの自由を有しない。獨占の場合にありては然らず、最大利潤を得むが爲には一部の財が賣られざる自由を有する。従ひて暗黙の一致ありとしても、これと契約的なる明示の一致との間には明確なる限界がある。多占は決して獨占と混同せらるゝ事を許さぬ。

多占の場合にありても獨占の場合にありても供給數量の一定せられてある事が決定的の事柄である、此數量の一定さへあれば價格が之によりて決定せられる、供給者がたゞ一人に止まるか多數の人々であるかは問題とする所ではないと云ふ考がある。此考の上に立ち得るならば多占と獨占とを混同し、二者を多くし獨占の名稱の下に包括すること、なほ一理がある。然れども、前に述べたるが如く、多占財の供給者は市場に於て決定せらるゝ價格に従ふ外はない、獨占財の供給者は之に反して一定の價格の高さを自ら定むる事によりて之を指令し得る、而して供給したる財の一部を利益を以て賣り残す事を得る。なほこれと關聯して考ふべきは供給量を中心とする見方である。 *Entscheidend ist die Menge, die zum Verkaufe bestimmt wird* と云ふ見解である。²⁾ 少くも、獨占の本質を考慮するに際しては、私自身此見方を是認し得ない。私と雖も、獨占と云ふ事象が供給の單意的(單一意志的)統制(例へばタウシグの言葉を借れば *single-handed control of*

2) Zuckerkandl, Theorie des Preises, S. 381.

supply) を伴ふ事を認めないのではない。然るに拘はらず、其本質を以て價格を指令する自由によりとなしたるもの、自ら道理なき事とは思ひ得ない。一般の場合に於て、獨占者は其統制の下に定められたる一定數量を一定の供給價格に於て供給する、而して此供給價格が指令によりて價格として實現せられる。然らば、獨占の本質は此一團の事象の何れの部分に存するか。單意的統制の下に供給數量が決定せらるゝ時は所謂「決定的なるは數量なり」、賣買の數量と價格とが之によりて決定せらるゝか。然らずして、供給數量とは必然的聯絡なく、供給價格が指令せられて賣買の數量と價格とが決定せらるゝか。此二中一を選む事により、獨占の本質が或は供給量の單一的統制に求めらるべく、或は價格の指令にもとめらるべきである。私は思ふ、此二者の中、前者は獨占の一般の場合に認められるが常に然るに非ず、後者はあらゆる獨占の場合に認め得る。従ひて、獨占の本質は價格の指令にあり、供給數量の單一的統制に存しない。

茲に一の溫泉あり、其効能顯著にして他に代替性を有する何物もなしとする。其所有主は此溫泉の獨占者として、其入浴料たる價格を任意に指令する事を得る。此場合、供給數量が所有主の意志によりて統制せられ、此統制によりて定まれる數量によりて供給せらるゝ事をまちて價格が決定せらるゝに非ず。要するに、此獨占の場合には（これが獨占の定型的なる一場合である事に關してはクルノオの古典的なる考察を見よ、近くはオットオ・コンラートの *John und Rente* を見

よ）供給數量の統制なし、而もそれが獨占たる所以は價格が供給者の意志によりて自由に指令せらるゝ點に存する。一社會にたゞのみ存する劇場、活動寫眞館、又は獨占的交通機關に關しても同様なる事象を認め得る。勿論、此等の劇場又は交通機關にありては座席の數が一定し、從ひて供給數量が固定的なるかに見える。然れども、此座席の數を以て供給數量と見る事當を得ず、かく見得るにしても此數量は價格の上に何等の決定的勢力を有しない。その數が無限に大なりとするも、價格がそれとは獨立に決定せられてゐる。温泉の浴場が狭少なりとも社會の全成員を容れて餘りあるほどに大なりとも、入浴料の決定と入浴者の數には關係する所がない。又例へば權力の作用によりて一社會の空氣の供給が一人の爲に獨占せらるごせよ。供給の數量が無限に大である、而も、彼が一百人分を限りて供給する場合と、價格に於ては同一であり得る（此場合、價格を強制によりて定まると見るべきに非ず、空氣の獨占までには強制がある、獨占せられたる以上、強制なきを得る）。

私の立場は他の反面から又強みを得ると思ふ。供給又は販賣の獨占と並びて需要又は購買の獨占を認むる時、若し前者の本質にして供給數量の單意的統制にありごせば、後者の本質も亦之と平行して、需要數量の單意的統制に存しなければならぬ。然らば、購買獨占に於て獨占者は常に必ず需要數量の單意的統制を行ひつゝあるか、之を行ふことによりて需要價格の高さを價格の高

さとして實現しつゝあるか。かの供給數量の統制に於て、獨占者は一般に(反對の場合はあるが)其數量を制限して利潤の最大量を獲得せむとする。然らば購買獨占到ありても、獨占者は需要數量を制限し得るか、これは不可能である、又彼にして獨占的地位にある限り、之を敢てしない。反對に需要數量を増加する可能はあるが、然らずして、其増加なき場合もある。かくて、購買獨占到ありても需要數量の單意的統制は必ずしも行はれず。又(一)増加なき場合にありては、價格が需要數量によりて決定せられず。例へば消費財(享樂財)のうち必要品にして他に從たる用途なきもの、奢侈品にても財の性質上一定數量以上を要せざるもの、生産財にても仕事の仕掛が一定せる場合、これらは購買獨占者の需要にかゝるとしても、需要數量が増加せずと見得る。獨占者は此數量を増加(又は減少)せしめざれども、其強みによりて價格を指令し得る。(二)實際上、需要が無限に大なる場合にありても、獨占者は價格を指令し得る、而して此價格は勿論需要數量によりては定まらぬ。例へば、今日政府の買上ぐる煙草(生産額がどこまで上るとも買上げらるゝ限り)の如き、唯一の資本家が全労働者を雇傭して殘さるる場合の如き)、共に然り。要するに獨占の本質を需給數量の單意的統制にありと見る考は販賣獨占の場合に當らざると等しく、或は更に強き意味を以て、購買獨占の場合に當らない。かくて私は獨占の本質をば價格の指令に見る。

三 優勝の地位の二種——財の種類に於ける、

方法に於ける

多占と共に、獨占と區別せらるべきものに、新良、或は優勝の地位がある。多占が（或る程度に於ける）競争の不存を意味したるに對し、優勝の地位（Vorzugsposition）は競争の尙ほ未だしきことを意味する。前者は競争の潜在を伴はざれども、これはその潜在を伴ふ。従ひて現在に於ては優越がある。併しながら、此優越は持續的でない、云はゞ來るべき競争によりて除去せらるべきものである。此競争によりて除去せらるゝ性質がこれと多占とを區別すると共にまた、これと獨占とをも區別する。

優勝の地位と云ふ言葉は廣汎の意味を有する。従ひてそれは必ずしも茲に述ぶるが如き意味に於て用ひられず、更に獨占と多占とをも含ましむる事がある。併しながら今は之に此三者を除外したる、限定せしめたる用義を與ふ。此優勝の地位又は新良は生産の方法（組織と技術とを意味する）又は生産せらるゝ財の何れかの點に於て優秀なることに外ならぬ、他人が之を模倣し同一の立場に於て競争するに至り得ずと云ふのではない、たゞ現在優良を占むる人の創意又は俊敏なる活動によりて或る程度の抜け駆けをなしてゐるに止まる。勿論事實に就いて云ふならば、其地

位が他人の競争の久しく生じ來らざるが爲に十年十五年の存續を有し、而して獨占又は多占の地位にあるものが社會の發達の爲に一年又は二年にして其地位を失ふ事はあり得る。然れども、獨占又は多占は其本質上、必然的に他の競争又は追隨を許さず、新良は其本質に基きて他人の模倣を含み、競争の潜在を伴ふ。此新良は必ずしもシユムベエタアの意義に於ける新しき結合のみに限るのではない。現存せる財を供給し、又は現存せる生産方法に於て生産するに止まるとして、十分なる競争によりて生産費の原則が價格を支配し剩餘を消滅するに至らざる限り、なほ一定財の供給者、一定の生産方法に於ける生産者は優勝の地位に立つものと云ひ得る。

私は今振り歸りて、獨占と多占及び新良との境界を概觀したいと思ふ。獨占は價格の高さの決定が單意的なる點に於て（更に反對意見の乏しかるべき言葉を用ふれば、需給の排他的に支配せらるゝ點に於て）多占と異なり、又新良とも異なる。而もまた、獨占と多占とは共に競争の不存を意味する點に於てその潜在を伴ふ新良と異なる。かくて三者の區別は十分に明確になり得ると信ずる。而して此新良は前述の如く二の方面に於て成立する。一方財の種類の方面に於て、他方生産方法の方面に於て。前者にありては財が本質上任意に増加し得べからずと云ふに非ず、競争のなほ未だしき間、云はゞ一時的稀少の故に、價格が生産費によりて決定せられざる事を得る（私はオッペンハイマアの *Umsatzmonopol* を云へるものも大抵この中に屬せしめ得ると思ふ）。

後者にありては、財の價格が生産費によりて決定せられるけれども、其優勝の地位の故に生産費を節約し得たる丈、超費餘剰を得ることゝなる。かくて、財の種類に於ける新良はかの多占即ち任意に増加し得べからざる財に關する多占と頗る趣を近くするのを見る。此間の差異はたゞ前者が一時的にして後者が永續的なりと云ふ一點に存するを見る。新良を以て *monopolartige Stellung* と云ふよりも、むしろ *polypolarige Stellung* と稱するの當れるを思ふ。

四 節費の地位

こゝまで考を進め來れば、私はなほ多占の外に、新良と極めて類似を有しながら永續性に於て之と分たるべき地位の存するを認め得る。即ち新良の二方面中、財の種類に關するものと相對應して多占がある、競争による一時性の増減如何により二者は相通する、詳言すれば、多占若し此一時性を得るに至れば新良となり、新良若し此性質を失へば、多占となる。新良の他の方面、即ち生産方法に關するものと同様な關係に立つ或る地位なきか。私は今かゝる地位の存在を認めこれに對して假に節費の地位と云ふ名稱を與ふる。此場合、その生産する財が任意に増加し得べからずと云ふのではない、従ひて一般に生産費以上の價格を有すと云ふのではない。然れども、生産の方法に於て、生産費を他の競争者に比して低からしむることを得るがため、幾分の超費餘

3) Schumpeter, Entwicklung, S.

剩を得る。而も此生産費の節約と云ふことが其本質上、他の競争によりて消滅することはない。例へば、新に發明せられたる機械の使用者は一時他の企業者に比して生産費を節約し得べく、云はゞ新良の地位に立つ、然れども其地位は他の企業者が皆此機械を採用するに及びて消失し去るべきものである。然るに、財の需要地への地理的接近、生産技術のために有利なる地利的性質等の如きものは、自ら(他の生産者に比較して)其生産費を節約せしめる、而も此等の特徴従ひて生産費に關する差益は模倣し得らるべき生産の組織任意に買入れらるべき機械原料の上に存せざるが故に、競争によりて取り去られざるもの、云はゞ永續的なるものである。かの生産方法の新良と此節約の地位との差異はたゞ競争による除去の可能なるか否や、従ひて一時性を帶ぶるや否やに存する。

今まで述べ來れる獨占、多占、新良等の關係と區別とを(供給を中心として)表示したい。

	(1) 供給を支配する意志の数	(2) 競争による除去の可能	(3) 生産費の價格決定	(4) 超費餘剩の一般性	(5) 超費餘剩の永續性
獨 占	一	(一)	(一)	(+)	(+)
多 占	多	(一)	(一)	(+)	(+)
節 費 の 地 位	多	(一)	(+)	(一)	(+)

(新の種類)良	多	(十)	(一)	(十)	(一)
(生産方法)良	多	(十)	(一)	(一)	(一)

前表に於て競争による除去の可能と云ふは他の同種の企業を營むもの又は營まむとするものがこれと競争して其地位を取り去りうるや否やを云ふ。(一)を印したるものはこの除去の不可能なるを示すのである。次に生産費が價格を決定するや、否やを考へこの決定の認めらるゝものに(十)を附する。(3)と(4)とは相表裏し、(2)と(5)とは相表裏する、從ひて(4)(5)の二者は事象を詳しく示さむが爲に添加したる蛇足に過ぎぬ。(1)(2)(3)に於ける(十一)の組合せがそれぞれ五種の場合の特徴を示してゐる。たゞ今、生産費が價格を決定すると云ふことに關しては更に立入りたる考察を要する事と思ふ。單位の生産費を増加せずして任意に増加し得べき財と否とに關して、等しく此生産費と云ふ言葉が内容を異にする。又特殊の地位と云ふものと競争との關係について顧慮すべき點がある。併しながら今これに立入らずに置く、説くべき事なほ別に多きが故である。



此圖表の示す所は次の如し。財の新良と多占とは相應じ、方法の新良と節費の地位とは相應す

る。然れども獨占にありては此二者の區別に對應するものがない。蓋し獨占にありては唯一の供給者のみ存するが故に、獨占財は其財の種類に於て競争者を斥くる所の優越を有すると共に其生産方法も亦唯一のものである、云はゞ獨占に於て財の優越と方法の優越とが不可離に相結合する。

私はなほ轉じて、不完全獨占の性質、獨占と競争との關係を述べて獨占の性質を更に分明ならしめたいと思ふ。

五 不完全獨占

着眼は獨占そのもの、上に歸る。私はこれを目して、價格を指令する自由なりと云ふ。これに就いて少くもなほ二の異論を考へ得る。

第一、獨占者のなし得る所はたゞ供給量を任意に増減し得る事のみ、所謂「數量は決定的のものなり」、其他は市場の機制が之を行ひ價格も亦之によりて定まると云ふ考があらう。私思ふに、固より獨占者は畫を書くが如く自由に價格を定め得ない。然れども、彼は市場の狀況特に需要の狀態に通曉してあるべき筈である。彼はこの知識に基き自己の舉げむとする利潤を根柢として、賣らるべき價格と數量とを豫見する、而して一定の供給價格を申出でる。此供給價格の高さに於

て豫見したる數量が買取られる、其數量を賣る爲には、生産額にして一定の費用を要する限り之を増減し且つ供給數量を一定ならしめる。新なる生産の爲に費用を要せず、又は數量によりて費用が甚だしく異なる場合には、供給數量を制限しない。需要者は他に買入るゝ途なきが故に、供給價格に於て代價を支拂ふ外はない。獨占者にとりては供給の數量そのものは何等關する所なし、彼の關係する所は單位の價格と賣上げらるゝ數量である。前者によりてのみ後者定まる、従ひて彼は前者を指令する、他は市場の機構之を行ふ。勿論經濟の動的なる場合、或は彼が市場の狀況に通曉する事乏しき場合、或は彼が買手に對して非經濟的に弱みを有する場合、或は彼が利他的道德的の諸動機によりて強く動さるゝ場合には、此價格の指令が十分なりせず、この事は明白である。然れども理論構成の約束としてこれらの條件を除去し、飽迄目的合理的に行動する主體を認むる限り、價格の指令は實現しなければならぬ性質を有する。

これと關聯して第二、次の如き異見があらう。述べ來れるが如き獨占は事實に於て存在しない、世上、獨占として認める場合にありて必ず何等かの競争者が並び存してゐる。従ひて獨占はなほ他の方法に於て定義せらるべく、其本質は他の仕方にて叙述せらるべきである。勿論私も事實純粹の獨占の場合が殆ど存せざるを知る。併しながら、社會科學の概念構成に於て極限の場合を捉へ、所謂理念型的概念を組立つる事は必要にして當然許さるべき事であると思ふ。而し

て種々なる事情の作用によりて現實がどこまでこれより遠ざかるかを見、又は此遠ざかれるものを一定の定型概念によりて捕捉する事は、別に試みらるべき仕事である。

獨占の完全ならず、供給のみに就いて云へば、供給の排他的支配の十分ならざる場合は、普通獨占と稱せらるゝもの、大部分を占む。純粹なる獨占を完全なる獨占、又は絶對的獨占と云ふに對し、これらは不完全獨占、相對的獨占 (das relative Monopol) 産業的獨占 (industrial monopoly) と稱せられる。これらにありては數多の競争者があるけれども、なほ一經濟主體の強み、即ち供給を支配する力が價格を或る程度まで自由に指令し得るに足るのである。然らばかゝる相對的獨占の存否は如何なる標準によりて願たれ得るか。私はこれを次の如くに考へる。競争者 (所謂 outsiders, Ausserstehende) の供給量を合してなほ需要量に及ばず (此表現精確ならざれども今詳述せず) 或る他の主體の供給量をまたざるべからざる場合、而も此後者が供給量の制限によりて更に高き利潤を擧げ得る場合 (更に進みて競争者が其供給量を著しく増加し得ざる制限をも必要とするがこれにも關說せず) には、相對的獨占がある。此場合、二の附隨的問題を考へる。第一、獨占者は全供給量の如何なる割合まで之を單獨に支配するを得ることを必要とするや。これに對して實際家は多く過半即ち五六割以上と見るを常としてゐる。然れども理論的に云へば如上の條件を具ふる限り一割なるもなほそれ以下なるも相對的獨占として許さるべきであると思ふ。

第二、複數の獨占者の存在は許され得ざるや、如何。複數の獨占者と云ふことは「形容の矛盾」を含むとも見ゆる、又前述の考察からは獨占が單意的なりと云ふ以上許し難しと思はれる。然れども私は次の如き場合に於て、複數獨占者の存立を認めざるべからざるかと信ずる。私は今此點について熟慮する違を有せず、たゞ一の思ひ付きとして之を記す。

全供給量一千。單位の價格一〇。甲乙二主體以外の供給量六〇〇、これは生産費低けれども増産の可能なし。甲乙各供給量二〇〇、生産費八。

全供給量	單位の價格	單位の生産費(甲、乙)	單位の利益	甲の生産額	甲の利潤
一、一〇〇	九	九	〇	三〇〇	〇
一、〇〇〇	一〇	八	二	二〇〇	二〇〇
九〇〇	二〇	一〇	一〇	一〇〇	一、〇〇〇
八五〇	二二	二〇	三	五〇	一五〇
八〇〇	二五	二四	一	〇	〇

甲は生産額を一〇〇に止める。而も乙も亦同様なることを試み得る。二者同時に同一のことを敢てすれば利潤は各(50-10)×100=1,500となる。

かゝる不完全獨占の場合に就いて注目すべきことはこれと競争との關係である。これが完全の獨占たり得ずして不完全の獨占たるは一に、他の供給者が競争者として存在するによる。然れども此際競争は決して十分なり得ず。何となれば、若しそれが十分ならば不完全なる獨占は轉じて

十分なる獨占となるか或は如何なる形の獨占も全然消失する外はない。例へば、不完全獨占者甲と其他の競争者丙丁戊己等が共に供給者であるとせよ。競争が今彼等の間に十分に行はるゝ時は、甲が丙丁以外を市場より驅逐し終るか、丙丁等（假に彼等を同様なる立場、從ひて同一の仕掛をもち同一の生産費を要するものとする）が甲を驅逐し終る外はない。甲の生産費にして丙丁等のそれよりも低ければ丙丁等は逐ひ去られて完全の獨占が成立し、反對に丙丁等のそれが低ければ甲が逐ひ去られよう。双方の生産費相等しとすれば、また甲の獨占的地位成立し得ず。價格が需給の均衡によりて定まる外はない。茲に不完全なる獨占の成立し得るもの一に次の事情によらう。丙丁等の經營の仕掛小にして生産額を著しく増加するを得ず、増加せしむとも、甲の供給制限が必ず全供給量の不足、從ひて生産費以上の價格を伴ふ。此際、丙丁等の生産費は甲のそれよりも低きか少くも相等しき事を要する。かくて、不完全獨占の存立條件は競争者の規模小にして（又は其他の事情によりて）十分なる競争を敢行する丈、供給を増加し得ざる點に存する。競争者の供給増加の不能によりて競争の制限せられたる所、獨占は不完全なるまゝに存立し得る。

(未完)